

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の16の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定更新した。

指定事業所 番号	事業所名	事業所所在地	申請者(法人)			サービス種別	指定年月日
			法人名	代表者	主たる事務所の所在地		
3752010110	なでしこ垂水訪問介 護事業務	香川県丸亀市新田町2 33番地5	有限会社 なでしこ垂 水	代表取締役 青木 博道	香川県丸亀市新田町2 33番地5	児童発達支援 放課後等デイサービ ス	令和3年11月1日